

記載例（離婚届と同時に届け出る場合）

※離婚成立後3か月以内（日本人同士のみ）

離婚の際に称していた氏を
称する届

（戸籍法77条の2の届）

令和 XX 年 XX 月 XX 日 届出

在メルボルン日本国総領事 殿

<記入の際の注意事項>

- ・届出はすべて日本語（漢字・カタカナ・ひらがな）で書いてください。また、消えやすいペン（消えるペン）や鉛筆等では書かないでください。
- ・届出日は、窓口で届出をする日、郵送する場合はポストに届出を投函する日を記入してください。
- ・South Australia は南オーストラリア州と記載してください。
- ・押印する場合で印鑑が無い場合は右手の親指で拇印してください。
- ・不明な点がある場合は、当館までお問い合わせください。

(1)	(フリガナ)	(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名)	
	離婚の際に称していた氏を称する人の氏名	ガイム 氏 外務	ショウコ 名 省子 平成 XX 年 XX 月 XX 日生
(2)	住所	オーストラリア連邦ビクトリア州ホーンズ 〇〇通りXX番地XX号	
(3)	本籍	(離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍)	
		東京都千代田区平河町一丁目4 番地 一番	筆頭者の氏名 外務 太郎
(4)	(フリガナ) 氏	変更前(現在称している氏)	変更後(離婚の際に称していた氏)
		外務	ガイム 外務
(5)	離婚年月日	令和 XX 年 XX 月 XX 日	
(6)	離婚の際に称していた氏を称した後の本籍	((3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません)	
		東京都千代田区霞が関二丁目2 番地 一番	1 筆頭者の氏名 外務 省子
(7)	その他	署名は手書きで楷書体でお願いします。印鑑が無い場合は、右手の親指で拇印してください。(※印は任意。)	
(8)	届出人署名 (※押印は任意) (変更前の氏名)	外務 省子 印	
日中連絡のつく電話番号 : 04XX-XXX-XXX Eメールアドレス : 〇〇〇@mail.com			